

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和10年度、令和11年度については、令和9年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

令和9年度

資料3-1

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
兵庫県 (三木市)	神姫バス株式会社	(1) 社～三木営業所～明石駅前(12)	3,695.5	
		(2) 三木営業所～養田～西神中央駅前(14)	1,333.0	
		(3) 社～御坂～三宮(15)	11,622.5	
		(4) 三田駅～市立図書館前～みなぎ台(16)	2,891.0	
		(5) 三木営業所～硯町～明石駅前(17)	1,569.5	
		(6)		
		(7)		
合 計			21,111.5	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

資料 3-1

令和 9 年度

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業					R7
	営業収益	10,827,028千円	営業外収益	75,596千円	経常収益(イ)	10,902,624千円
	営業費用	11,707,862千円	営業外費用	11,818千円	経常費用(ロ)	11,719,680千円
	営業損益	△ 880,834千円	営業外損益	63,778千円	経常損益	△ 817,056千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	22,920,097.0 km				経常収支率	93.02 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					R6
	営業収益	10,092,381千円	営業外収益	39,808千円	経常収益(イ')	10,132,189千円
	営業費用	11,328,571千円	営業外費用	20,915千円	経常費用(ロ')	11,349,486千円
	営業損益	△ 1,236,190千円	営業外損益	18,893千円	経常損益	△ 1,217,297千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	23,327,301.0 km				経常収支率	89.27 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					R5
	営業収益	9,255,516千円	営業外収益	20,953千円	経常収益(イ'')	9,276,469千円
	営業費用	10,699,346千円	営業外費用	8,954千円	経常費用(ロ'')	10,708,300千円
	営業損益	△ 1,443,830千円	営業外損益	11,999千円	経常損益	△ 1,431,831千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	23,543,645.0 km				経常収支率	86.62 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	454円.82銭	486円.53銭	511円.32銭
京阪神	454円.82銭	486円.53銭	511円.32銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ-ヘ=ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	484円.22銭	446円.82銭	446円.82銭	37円.40銭	475円.67銭
京阪神	484円.22銭	589円.52銭	484円.22銭		475円.67銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4.の適用割合 フ	改定率 コ
北近畿・京阪神	令和5年10月30日	基準期間の 当年度	3 / 3	
		基準期間の 前年度	2 / 3	28.61%
		基準期間の 前々年度	1 / 3	

神姫バス株式会社

[illegible]

補助プロジェクト名	市町村番号 住所 特種措置	補助対象経費 費用から経受 収益を控除した 額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の種類	ソのうち補助プ ロジェクト外入部 分、同一補助プ ロジェクト経費外 入部分及び他 種助成と併せて部 分以外に使えるも の	ソのうち補助プ ロジェクト外入部 分及び同一補助 プロジェクト経費外 入部分以外の使 えるもの	計画平均乗車 密度から人 來源の路線	補助対象経費	計画額	被災者等から 被害を被った 種類	損失額から減価 償却額を控除し た額	ウの負担者とその負担割合								
												都道府県		市区町村		その他の常		事業者自己負担		「その他の常」の 具体的概要
												負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	
		カ－ヨ＝タ	カ×6/20＝レ	ソ	ソ×マ＝ツ	ソ×マ'＝ツ'	ツ×みなし運行回 数÷(江ノ島運行回 数×ホ)	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニマ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ									
	12	49,055,065円	55,186,418円	49,055,065円	27,013,643円	27,013,643円		27,013 千円	13,506.5千円	59,320,617円	45,814,117円									
	加東市				6,047,500円			6,047 千円	3,024.0千円	7,313,045円	4,289,045円	403,201円	9.4%	2,620,796円	61.1%			1,265,045円	29.5%	
	小野市				13,574,027円			13,574 千円	6,787.0千円	16,414,607円	9,627,607円	904,833円	9.4%	5,882,067円	61.1%			2,840,607円	29.5%	
	三木市				7,391,617円			7,391 千円	3,695.5千円	8,838,430円	5,242,930円	492,733円	9.4%	3,202,767円	61.1%			1,547,430円	29.5%	
(14)	18,762,599円	13,784,124円	13,784,124円	4,399,065円	4,399,065円	2,866,100円	2,866 千円	1,333.0千円	21,326,526円	19,993,526円										
	三木市				4,399,065円			2,866 千円	1,333.0千円	6,806,147円	5,473,147円	177,734円	3.2%	1,155,266円	21.1%			4,140,147円	75.7%	
15	86,154,508円	83,323,717円	83,323,717円	49,350,137円	49,350,137円		49,350 千円	24,675.0千円	101,653,202円	76,978,203円										
	加東市				8,045,728円			8,045 千円	4,023.0千円	9,815,633円	5,792,633円							5,792,633円	100.0%	
	小野市				18,058,749円			18,058 千円	9,029.5千円	22,031,298円	13,001,798円							13,001,798円	100.0%	
	三木市				23,243,984円			23,243 千円	11,622.5千円	28,357,177円	16,734,677円							16,734,677円	100.0%	
(16)	12,715,634円	12,126,350円	12,126,350円	5,782,086円	5,782,086円		5,782 千円	2,891.0千円	14,971,205円	12,080,205円										
	三木市				5,782,086円			5,782 千円	2,891.0千円	7,138,569円	4,247,569円							4,247,569円	100.0%	
(17)	14,581,845円	26,567,206円	14,581,845円	3,139,617円	3,139,617円		3,139 千円	1,569.5千円	19,523,499円	17,939,999円										
	三木市				3,139,617円			1,569.5千円	4,203,604円	2,634,104円	209,267円	7.9%	1,360,233円	51.6%			1,064,604円	40.5%		
計		181,269,651円	190,990,819円	172,871,101円	89,682,391円	89,684,548円	2,866,100円	87,845 千円	43,975.0千円	111,018,510円	67,043,510円	2,187,868円	3.3%	14,221,132円	21.2%			50,834,510円	75.5%	
(12)	49,055,065円	59,806,917円	49,055,065円	22,040,931円	22,040,931円		22,040 千円	11,020.0千円	49,055,065円	38,035,065円										
	神戸市				17,874,684円			17,874 千円	8,937.0千円	17,874,684円	8,937,684円	1,191,800円	13.2%	7,744,936円	86.7%			1,148円		
	明石市				4,166,246円			4,166 千円	2,083.0千円	4,166,246円	2,083,246円	277,733円	13.2%	1,805,267円	86.7%			246円		
14	19,042,985円	14,937,891円	14,937,891円	10,170,463円	10,170,463円	6,163,916円	6,163 千円	3,081.5千円	19,042,985円	15,961,485円										
	神戸市				10,170,463円		6,163 千円	3,081.5千円	12,965,416円	9,883,916円	410,866円	4.2%	2,670,634円	27.0%			8,802,416円	68.8%		
(15)	86,154,509円	90,298,129円	86,154,509円	35,126,916円	35,126,916円		35,126 千円	17,563.0千円	86,154,509円	68,591,508円										
	神戸市				35,126,916円		35,126 千円	17,563.0千円	35,126,916円	17,563,916円							17,563,916円	100.0%		
16	12,715,634円	13,141,357円	12,715,634円	6,652,438円	6,652,438円		6,652 千円	3,326.0千円	12,715,634円	9,389,634円							3,326,438円	100.0%		
	三田市				6,652,438円		6,652 千円	3,326.0千円	6,652,438円	3,326,438円										
17	14,581,844円	28,790,950円	14,581,844円	11,442,081円	11,442,081円		11,442 千円	5,721.0千円	14,581,844円	8,860,844円										
	神戸市				9,279,302円		9,279 千円	4,640.0千円	9,279,302円	4,639,302円	618,666円	13.2%	4,021,334円	86.7%			-698円			
	明石市				2,162,779円		2,162 千円	1,081.0千円	2,162,779円	1,081,779円	144,133円	13.2%	936,867円	86.6%			779円	0.1%		
計		181,550,037円	206,977,244円	177,444,943円	85,432,829円	85,432,829円	6,163,916円	81,422 千円	40,711.5千円	86,227,781円	47,516,281円	2,842,996円	5.6%	17,178,038円	38.2%			27,894,245円	58.2%	
合計		362,819,688円	397,968,059円	350,316,044円	175,115,219円	175,117,377円	8,830,016円	169,367 千円	84,888千円	196,246,291円	114,556,791円	4,830,866円	4.2%	31,400,170円	27.4%			78,328,755円	68.4%	

資料 3-1

[illegible]

資料 3-1

[illegible]

表7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿 京阪神	2～3	社～三木営業所～明石駅前 三木営業所～養田～西神中央駅前	第12・14号	第14・17号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度7（2年目のみ）の額＝ラ	普通償却限度額(円) (定率法) $ラ \times 0.4 = ム$ (定額法) $ナ \times 0.2 =$	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) $ム + ウ = ノ$	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 $ケ \times ヤ \div 12$ (月)＝マ (最終年度) $ケ＝マ$	計画額(千円) $マ \times 1/2 = ケ$	* 残存価格(円) ラ－マ＝フ
2	15,000,000	3,310,382	3,000,000	0	3,000,000	649,618	649,618	12	649,618 円	324.8	2,660,764
3	15,000,000	3,310,382	3,000,000	0	3,000,000	649,618	649,618	12	649,618 円	324.8	2,660,764
計	30,000,000	6,620,764	6,000,000	0	6,000,000	1,299,236	1,299,236		1,299 千円	649	5,321,528

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) $ア \times 1/2 = サ$
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ＋ア	計画額(千円) ケ＋サ
1,299	649

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿 京阪神	2～3	86,000円	13%	562,000円	87%			1,600円		
合計		86,000円		562,000円				1,600円		

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容(令和9年度)

申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	生産性向上の取組に係る取組内容と定量的な効果目標	実施主体と実施時期
12	社～三木営業所～明石駅前	社	三木営業所	明石駅前	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。明石駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしびじょん。」において時刻表データを提供 ⑤加東市・三木市との運賃施策(市上限運賃制度)の周知による利用促進 ⑥西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出 ⑦沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組により、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④加東市・小野市・三木市・明石市・神姫バス株式会社 ⑤加東市・三木市・神姫バス株式会社 ⑥加東市・西脇市・神姫バス株式会社 ⑦加東市・小野市・三木市・明石市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目途が立ち次第とする。
14	三木営業所～養田～西神中央駅前	三木営業所	養田	西神中央駅前	①沿線の通学・通院需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③三木市との運賃施策(市上限運賃制度)の周知による利用促進 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤神戸市バス競合区間における、市バス普通区全線定期券の共用化に伴う利用促進と利用しやすいダイヤ設定の推進 <定量的な効果目標> 上記の取組により、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③三木市・神姫バス株式会社 ④三木市 ⑤神姫バス株式会社 <実施時期> 通年で実施
15	社～御坂～三宮	社	御坂	三宮	①沿線の通勤・通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤加東市・三木市との運賃施策(市上限運賃制度)の周知による利用促進 ⑥西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出 <定量的な効果目標> 上記の取組により、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④加東市・小野市・三木市 ⑤加東市・三木市・神姫バス株式会社 ⑥加東市・西脇市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。対外的な調整が必要な案件は、実施の目途が立ち次第とする。
16	三田駅～市立図書館前～みなぎ台	三田駅	市立図書館前	みなぎ台	①沿線の通勤・通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤三木市との運賃施策(市上限運賃制度)の周知による利用促進 ⑥三田市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出の継続 <定量的な効果目標> 上記の取組により、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④三木市 ⑤三木市・神姫バス株式会社 ⑥三田市・神姫バス株式会社 <実施時期> 通年で実施
17	三木営業所～硯町～明石駅前	三木営業所	硯町	明石駅前	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。明石駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしびじょん。」において時刻表データを提供 ⑤三木市との運賃施策(市上限運賃制度)の周知による利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組により、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④三木市・明石市・神姫バス株式会社 ⑤三木市・神姫バス株式会社 <実施時期> 通年で実施